

第5回 琵琶湖全域における内湖再生ビジョン検討委員会 議事概要

日 時 平成24年12月18日(火)15時00分～17時00分

場 所 県庁北新館5-B会議室

出席者

(委員)

安藤 元一 東京農業大学 教授、ラムサールセンター 会長

西野 麻知子 びわこ成蹊スポーツ大学 教授

中川 一 京都大学 教授

佐野 静代 同志社大学 准教授

議 題

(1) 内湖再生全体ビジョン(案)について

・資料 - 1、2、3、4、5

(2) 今後の検討スケジュールについて

・資料 - 6

(3) その他

議事概要

(1) 事務局挨拶

(2) 内湖再生全体ビジョン(案)について(資料 - 1、資料 - 2、資料 - 3)

(委員)

資料 - 2、資料 - 3 p17の「里山型の自然」について、「人の手が加わることで」と書かれているが、コンクリートで護岸するという、手を加え過ぎて失敗している事例が今までの内湖整備にあったため、人の手が「適度に」あるいは「適正に」加わるといった表現とし、手の加え方も里山的に生活と関わってきたからというニュアンスを入れた方が良い。

(事務局)

御指摘を踏まえ、表現を修正する。

(委員)

資料 - 3 p13 から p15 の「内湖の状況一覧表」(以下「一覧表」とする)について、「既存内湖」として整理されているが、多くの内湖は、かなりの部分が干拓され、その一部が残っている状態のものが多い。既存内湖という表現は、広大な面積の内湖が昔の面積のままに残っていると誤解される恐れがあるため、「一部残存」か「全部残存」なのかを一覧表に加えてほしい。

(事務局)

「伊庭内湖」や「西の湖」も大きな意味では「大中の湖」が残存したもの。どう整理すべきか。

(委員)

「西の湖」や「小中の湖」は、地元では昔から独立した名称と呼ばれており、水系としての独立性はあったと考えられる。特に「西の湖」は、比較的手が加えられておらず、「既存内湖」と言える。しかし、「東部承水溝」としての「伊庭内湖」は、「大中の湖」の一部が残存したものと位置づける方が正確である。

他の「既存内湖」も、「一部残存」のイメージが強い。

「一部残存」か「全部残存」なのかを知っておくことは、内湖にどの程度の機能が残っているか、残された機能をどの程度回復できるかを評価する際に非常に重要であるため、峻別し整理する必要がある。

(委員)

今の御指摘は重要である。

一覧表は、「状況一覧表」という表題だが、過去からの変遷が反映されていない現状の一覧である。過去からの改変がどの程度あるのかなどを整理して書き込んでほしい。

(委員)

どの時点を基準にして「残存」と評価するのが問題である。

例えば、「貫川内湖」と「浜分沼」は、明治時代の地形図を見れば一つの内湖であった。それが、明治から現時点までに琵琶湖の水位が約1m下がったことで、独立した内湖になったものである。

どこか時間的な基準(時間軸)を決めて、それ以降にどの程度変化したかがわかるような一覧表とすることで、今後の施策を考える上で、目標設定の議論がしやすくなると思う。

時間的な基準には、考え方としては二つの候補が有る。一つは、正式に2万分の1地形図が残っている明治の半ばぐらい。もう一つは、干拓事業が本格的に始まる前の昭和15年ぐらい。

また、内湖の面積は、琵琶湖の水位によって変化する。例えば、面積が小さくなった内湖でも、琵琶湖水位の低下を考慮すると、大きな変化は無いと評価できる内湖があるかもしれない。

水位の点も考慮し、一覧表を充実させてほしい。

(事務局)

全部が残存している内湖はどこか。

(委員)

「西の湖」、「近江舞子沼」、「松の木内湖」は、面積的に大きく変わっていない。

(事務局)

「既存内湖」の一覧表で、この3つの内湖と、それ以外の内湖を分けた方が良いか。

(委員)

分けるというのも一つの考え方であり、分かりやすいと思う。

(委員)

p15の参考に、「曽根沼」だけが干拓により一部残存した内湖として挙げられていることに違和感がある。

「既存内湖」であっても、「一部干拓」や「大部分干拓」が多いので、「曽根沼」だけが干拓により残存した内湖ではない。

それならば、p13「既存内湖」の一覧表を変更して、ほとんど面積変化のないものと、干拓により面積変化があったものに分けて整理した方が、今後の施策を考える上では良いと考える。

例えば、「彦根野田沼」では、大幅に面積が減っているため、干拓された一部が残ったと考えることができる。

干拓についての情報をp13「既存内湖」一覧表に入れ、1枚の表に整理する必要がある。

(事務局)

御指摘を踏まえ再整理する。

(委員)

1枚の表を無限に大きくすることもできないので、「資料編」や「内湖台帳」も利用し、このような情報をできるだけ残してほしい。

(委員)

「内湖台帳」には多くの情報を書き込み、台帳を見ればだいたい全てが分かるようにした方が良い。

「既存内湖」の台帳には、現状しか書かれていない。「消失内湖」台帳と同じように干拓等により減ったという情報を付け加えると、台帳としては充実したものになる。

平面図や流域図に元の内湖位置を示すだけでなく、減った原因も記載すること。

(事務局)

できる限り、情報を追加する。

(委員長)

P13 一覧表の「縦断的な連続性」や「横断工作物」などの硬い表現や、「周辺との連続性」での「魚のゆりかご水田プロジェクト」など、プロジェクトを知っていないと分からないものについて、普通の人を読んでも分かるように、表現を工夫してほしい。

また、p15「消失内湖」一覧表の「現在の状況」欄は、白丸と黒丸を分ける意味が無い。

(事務局)

御指摘を踏まえ修正する。

(委員)

「消失内湖」での内湖再生は、「早崎内湖」しか候補地が無いという説明を本文に入れても良いと感じる。

(委員)

一覧表において、「市街地」の基準が不明確である。

例えば、「貫川内湖」は、干拓地の中に市街地が有っても、干拓地の一部が内湖として復元している。他の「消失内湖」が復元できない理由を整理しておく必要がある。

(委員)

「市街地」という言葉のイメージには幅がある。「市街地」をより正確な言葉に置き換えた方が良い。

(事務局)

御指摘を踏まえ修正する。

(委員)

p23に「本ビジョンでは、マザーレイク21計画の第2期の目標年度にあたる2020年度を1つの区切りとし」とあるが、「内湖再生全体ビジョン」の全てについて、2020年が区切りであり達成するというイメージで良いか。

(事務局)

ビジョンは「マザーレイク21計画」を念頭に置き、その下に位置づけするもの。

「マザーレイク21計画」の望ましい姿は、琵琶湖や内湖、暮らしも含めて2050年頃としており、内湖再生の全体としての達成もそれに合わせている。

また、「マザーレイク21計画」自体が2020年を目標年次としており、内湖再生に向けた取組の進行管理も、「マザーレイク21計画」の進行管理の中で併せて実施するため、2020年是一个の区切りである。

(委員)

内湖再生は、「マザーレイク21計画」の重点プロジェクトであり、大きな枠組みの中の取組の一つであることを、より目立つように記述しても良いと思う。

(委員)

p35「順応的な管理手法」には、対策メニューがどのような効果をもたらしたのかを評価し、フィードバックする仕組みについての記載が無いので、書き込む必要がある。

また、「マザーレイク21計画」の大きな枠組みの中で、個々の内湖の再生まで検討できるか疑問が残るので、マザーレイク以外にも何らかの進行管理が必要と考える。

(委員)

資料-2「概要」にあるように「各内湖ごとのビジョン」をそれぞれ作るので、その際フィードバックの仕組みの構築が必要であることを、ビジョンに明記すれば良い。

(事務局)

p35にマザーレイクの進行管理の図があり、個々の内湖での再生は、「内湖の再生」をテーマとする「地域フォーラム」で検討されることになり、「マザーレイク21計画」という大きな計画の中の一部として位置づけられるもの。

御指摘を踏まえ、個々の内湖での取組や地域でのPDCAの方法について、本文中に記載を追加する。

- 資料編(案)、内湖台帳(案)抜粋について(資料-4、資料-5)

(委員)

琵琶湖と田んぼとのつながりを回復する上で「魚のゆりかご水田プロジェクト」は、非常に重要な施策である。今の状況を改善することができる数少ないプロジェクトの一つだと思う。

現在、事業対象範囲は広がっているとのことだが、今後も増加していくのか。

(事務局)

「魚のゆりかご水田プロジェクト」は、田の所有者の協力が得られないとできない施策であり、いかに持続的に取り組んで頂き、範囲を広げていくのかは大きな課題であると思っている。

(委員)

本編に、図表の番号がある方が良い。

(委員)

台帳は、もう少し充実してほしい。一覧表にある基本諸元等の内容は、台帳に記載することが必要である。また、いつ何ヘクタール干拓されたかや公園整備がいつされたかなど、内湖の改変プロセスがわかる記述を入れてほしい。

(委員)

p13「既存内湖」一覧表において、面積的な変化がないものと、干拓されて面積が小さくなったものを分類すると分かりやすいと考える。「西の湖」、「近江舞子沼」、「松の木内湖」は、大きな面積変化はなかったと記憶している。

(委員)

例えば、地図に昭和15年段階の湖岸や内湖の線を入れるだけで、現在との違いが分かるのでグループ分けの判断材料になる。

(委員)

内湖の類型化では、まずは面積があまり変化した内湖と変化していない内湖に分け、変化していない内湖では、護岸形状の人工護岸化が進んでいるもの、そうでないものと分けていくと、更に類型化が可能になると思う。

(委員)

GIS化するのは難しいので、例えば、同じ縮尺で現在の地形図と、昭和15年ぐらいの地形図を並べるだけで随分分かりやすくなると思う。

(委員)

同規格の国土地理院の2万5,000分の1の地形図で、大正、昭和初期、現在の3枚を内湖の部分だけ切り取って並べれば、湖岸域の改変やヨシ帯の消失等の年次変化もその図で読み取ることができると思う。

(委員)

内湖台帳の図面では、他の内湖の形状や情報も、可能な限り盛り込んだ方が良い。

(委員)

p15「消失内湖」一覧表を、「一部干拓」の内湖でも作成すれば、参照しやすいと思う。

(オブザーバー)

資料 - 3 p36 の「住民・関係者参加のデザイン」で、役割分担として「地域の責務と役割」、「NPO、企業等の責務と役割」と書かれているが、「期待される役割」といった表現の方が良いと考える。

p30「対策のメニュー」の「ソフト的な対策」で、いちばん上に「外来生物の駆除」「在来固有種の放流」があるが、これらは環境の整備が整った後に実施する対策なので、記載の順番は後の方になると考える。

p43 上表「関連する法律および条例」の「外来魚の駆除等」で、関連する法律として「外来生物法」、関連する条例として「リリース禁止条例」が抜けている。

内湖台帳「湖北野田沼」の「その他」「法規制」欄に「自然公園」、「国定公園」が抜けている。

(オブザーバー)

内湖台帳は、更新型として今後も情報を付加していく方が将来的に良いものとなる。

(事務局)

台帳は、随時追加できることを前提に整理する。

(委員)

「特記事項」の欄が狭い。情報の無い内湖もあれば、山のように情報のある内湖もある。

ページ数に制限が無いのであれば、自由に書き込める備考欄を設けるなど、情報をできるだけ書き込めるフォーマットとした方が良い。

(委員)

内湖、さらには琵琶湖の生態系回復の大きな課題の一つが水位操作の問題である。

生態系に配慮した水位操作のあり方が、内湖を再生していく上では重要な課題の一つであることが認識できるよう、ビジョンに明記してほしい。

(委員)

資料 - 2「概要」の「消失内湖」に、「早崎内湖」という具体的な内湖名が2回記載されており、特別扱いされていることに違和感を感じる。

(委員)

具体的な固有名詞を記述することは、とっかかりとして重要である。

(事務局)

「早崎内湖」は、現在進めている取組であるため、ビジョンの中に明記している。

(委員)

消失内湖の再生という大きな取組の一つとして「早崎内湖」の再生を位置づけた方が良い。消失内湖の再生は、将来的には「早崎内湖」以外にも有るかもしれず、「早崎内湖」に限定しない方が良い。

(委員)

「消失内湖」では、「早崎内湖」で大きなプロジェクトとして進め、その他、残されたクリークなどで機能の再生をしていくというイメージで良いか。

(事務局)

はい。他の「消失内湖」では物理的に復元が難しい。

(委員)

「概要」にも、他の「消失内湖」で再生が困難な理由を書いて欲しい。

(委員)

現在、内湖台帳に記載されていないが、地元では内湖と呼んでいる水域がいくつか有る。

有名なところでは、高島市針江地区と高島市海津地区の内湖があり、いずれも文化庁の「重要文化的景観」の指定地である。このような内湖も、今後、台帳に追加してほしい。

(2) 今後の検討スケジュールについて(資料 - 6)

(委員)

ビジョンの策定後、何を実施していくのか。

(事務局)

来年度以降、内湖再生に取り組む地域に関わり、県で何が出来るかを整理し、具体的な取り組みとして進めていくことを考えている。

(委員)

資料 - 2「概要」で「地域特性を踏まえた各内湖ごとのビジョン」は、今回の全体ビジョンに基づき今後作成するものであり、今回のビジョンには含まれないため、枠外に記載した方が良い。

(事務局)

検討する。

(3) その他

(委員)

後で気づいた点があれば、連絡しても良いか。

(事務局)

お願いしたい。

(委員)

ビジョン策定後は、人目を引く上手な広報活動をお願いしたい。

以上